

招 集 期 日	令 和 7 年 5 月 28 日（水）		会議の場所	教育委員室
会議の時刻	開会の時刻 午後 1 時 30 分		開 会 者	教 育 長
及び宣告者	閉会の時刻 午後 2 時 35 分		閉 会 者	教 育 長
委 員 出 席 状 況				
氏 名	摘 要	氏 名	摘 要	
川 島 規 行 教 育 長	出 席	平 野 博 之 委 員	出 席	
柿沼拓弥教育長職務代理者	出 席	駒 澤 幸 浩 委 員	出 席	
田 村 和 代 委 員	出 席			
議 事 参 与 者 及 び 説明のための出席者	高野学校教育部長	新井生涯学習部長	米花教育総務課長	柿沼学校教育課長
	田口学校給食センター所長	渡邊生涯学習課長	根岸スポーツ振興課長	阿久津図書館長兼郷土資料館長
書 記 名	教育総務課総務係 平川			傍聴人 なし
会議事件名	て ん 末			
開 会 日程第1 前回会議録の承認	教育総務課長	本日、傍聴人はない。		
	教育長	5 月定例教育委員会を開会		
	教育長	教育委員会の会議は公開が原則となっているが、人事に関する案件等について出席委員の 3 分の 2 以上の多数で議決した場合は非公開とすることができる。本日の日程の中で非公開とすべき案件はないため、全て公開としてよろしいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	4 月定例教育委員会の会議録について、事前送付ができていなかったため、次回の承認でよいか。		
		異議なしの声あり		
	教育長	報告事項 1 から 4 について、学校教育課長から説明を求めた。		

会議事件名	て ん 末	
日程第2 報告事項1 臨時代理の報告について 令和7年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について 報告事項2 教職員退職者の表彰について 報告事項3 令和7年度教科書展示会について 報告事項4 羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針について 報告事項5 令和6年度学校給食実施状況について	学校教育課長	羽生市教育委員会教育長に対する事務委任規則第3条第1項の規定により、令和7年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について、臨時代理にて処理したため、同条第2項の規定により報告するものである。内容について、羽生市学校運営協議会規則第6条第2項の規定により、各学校14名以内、対象者142名に、令和7年度羽生市学校運営協議会委員を委嘱した。任期は、令和7年5月14日から令和8年3月31日までである。
	学校教育課長	教職員退職者の表彰について、羽生市教育委員会表彰規程第2条第2号に基づき、定年退職者2名、普通退職者1名を表彰するものである。
	学校教育課長	令和7年度教科書展示会について、国の告示に基づき、羽生北小学校内の羽生教科書センターを会場として、令和7年度教科書展示会を6月23日から7月6日までの期間で実施するものである。
	学校教育課長	県の方針に基づき、羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針を定めた。期間は令和7年4月1日から令和10年3月31日までである。
	教育長	報告事項5について、学校給食センター所長から説明を求めた。
	学校給食センター所長	学校別実施状況及び給食納付金調定額である。給食人員3,784人について、3月末で行うと中学3年生が給食を終了しているため、2月末現在の人数を記載している。給食納付金調定額は1億8,155万8,280円である。賄材料費支出額は、2億2,281万6,271円である。年間の提供給食数は68万6,061食であった。
	教育長	報告事項6から12について、生涯学習課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
報告事項6 令和7年度公民館利用団体人権教育講座の開催について	生涯学習課長	公民館を利用している団体の方々の人権問題に対する理解を深め、人権意識の高揚を図るものである。今年度の受講対象者は、須影公民館、川俣公民館、三田ヶ谷公民館の利用団体である。日程及び内容は記載のとおりである。各館で二日間、三つの講座を開催する。県の職員が講師となる講座は、県の出前講座を活用し、埼玉県が昨年度作成したヤングケアラー支援スタートブックについて講義をいただく。社会問題となっているヤングケアラーについての現状や地域で支えていくために自分たちに何ができるのかなどについて講義していただく予定である。その他、市の職員により各種人権についての講座を行う。引き続き、様々な人権問題に対する市民の学びの場の提供に努める。
報告事項7 令和7年度羽生市人権教育研修会の開催について	生涯学習課長	市民一人一人が人権問題を正しく理解し、人権意識の高揚を図ることを目的として開催する。日時は、8月1日（金）午後1時30分から3時40分まで、羽生市産業文化ホール小ホールにおいて開催する。内容は、市内小・中学生による人権作文の発表のほか、放送・漫才作家の村瀬健氏を招き、テレビの世界で学んだ信頼されることでハラスメントを防ぐコミュニケーション術について講演をいただく。
報告事項8 令和7年度羽生市人権教育指導者研修会の開催について	生涯学習課長	市職員、市教職員、自治会、民生委員等を対象に開催し、受講者が人権教育指導者としての役割を担うことで、広く人権教育の推進を図るものである。受講方法は、昨年度に引き続き、会場参集とオンラインの選択制とし、受講後に受講報告書を提出してもらい修了証を発行する。講座内容は、資料6に記載のとおり三つの講座となる。講座1については、報告事項7で報告した人権教育研修会との共催とする。
報告事項9 羽生市立小・中学校PTA会長及び副会長退任者の表彰につ	生涯学習課長	今回退任された市内小・中学校のPTA会長及び副会長に対し、学校教育の進展に寄与された功績を称え、羽生市教育委員会表彰規程に基づき感謝状等を贈呈する。対象者は、会長10名、副会長35名、計45名である。会長には、来月開催する羽生市

会議事件名	て ん 末	
いて 報告事項10 令和6年度羽生市産業文化ホール利用状況について 報告事項11 令和6年度公民館利用状況について 報告事項12 令和6年度公民館点検・評価結果について	生涯学習課長 生涯学習課長 生涯学習課長	P T A連合会総会において表彰し、副会長、各校P T Aから授与する。 令和6年度は、利用件数が2,364件で対前年比101.4%、利用人数は5万5,150人で対前年比98.2%、利用料金は1,590万8,760円で対前年比89.5%であった。全体的に、ホールの利用件数、利用者数については令和5年度と比較して横ばいとなっている。利用料金の減少理由については、アーティストによるコンサート前に行うリハーサルの回数が減少していることが挙げられる。令和5年度は9回、令和6年度は4回であった。引き続き、指定管理者と連携し、幅広い利用促進に努める。 令和6年度における九つの公民館全体の利用件数は9,349件で対前年比102.3%、利用人数は8万4,816人で対前年比103.4%であった。利用件数及び利用人数ともに、前年度から微増している。引き続き、さらなる利用促進に努める。 利用状況について、令和5年度と比較し、全体的な利用者数は、2,752人、利用件数は213件増加している。主催事業や図書室の利用についても多くの公民館で増加した。特に、三田ヶ谷公民館の図書室については、利用した方にお菓子のプレゼントをしたところ利用者数が著しく増加した。 公民館事業について評価項目は九つあり、公民館運営審議会の外部評価は、5段階評価で評価4が6館、評価3が3館であった。昨年度は評価4が4館、評価3が5館であったため、評価4が2館増、評価3が2館減である。 施設の利用について評価項目は八つあり、外部評価は、5段階評価で評価4が6館、評価3が3館である。昨年度は評価4が4館、評価3が5館であったため、全体的に評価が上がっている。 総合評価の外部評価は、評価4が6館、評価3が3館であり、令和5年度と比較し評価が上がっている。 全体として、サークル活動や地域ごとのイベントなどを含め、コロナ禍以前に戻っている。公民館まつりも、多くの方にお越しいただき、大変にぎわった。また、前年度に公民館運営審議会からの意見を取り入れ、若い世代に向けた講座の開催や、講

会議事件名	て ん 末	
	教育長	座やイベントの周知にSNSを積極的に活用するなど、各館の創意工夫や積極性も見受けられた。今後も利用者が安全安心に利用できる環境を整えつつ、魅力的な講座や事業を開催することで、公民館に地域住民が集い、学びを提供できる場となるよう取り組んでいく。 報告事項 13、14 について、スポーツ振興課長から説明を求めた。
報告事項13 全国フロアカーリング大会in羽生（第18回）の開催について	スポーツ振興課長	市で普及振興しているフロアカーリングを全国大会として開催することにより、羽生市を県内外に発信するとともに、フロアカーリングの更なる普及を目的として実施しており、中止を含め18回目の開催となる。期日は令和7年7月6日（日）、会場は羽生市体育館である。後援、日程、競技規則等は記載のとおりである。競技方法は、3名一組のトリプルとし、予選及び決勝はトーナメント制で実施する。参加対象者は、フロアカーリングの愛好者等で、副審、スコアカード等の記入ができるチームを対象とする。募集チーム数は96チームであるが、申込みを締め切り、申込みチーム数が108チームであり、上限を超えたため、抽選により参加チームを決定する。
報告事項14 令和6年度体育施設利用状況について	スポーツ振興課長	全体的にほとんどの施設の利用が令和5年度と比較して増加している。指定管理者の民間企業ならではのサービス向上取組の結果と捉えている。 体育館、中央公園、小・中学校体育施設は、利用件数、利用人数ともに前年度比100%を超える結果となった。各地区グラウンド利用状況の夜間照明については、利用件数は微減であるが利用人数は増加しており、前年度と比較して増減は誤差の範囲であると考えている。ワークヒルズ体育室利用状況も利用件数は前年度と同等であるが、使用料が減少しており、減免での利用が増加している。引き続き、指定管理者等と連携し、さらなる利用拡大に努める。

会議事件名	て ん 末	
報告事項15 令和6年度羽生市立 図書館・郷土資料館 事業概要について	教育長 図書館長兼郷土資料館長	報告事項15、16について、図書館長兼郷土資料館長から説明を求めた。 図書館事業概要の羽生市図書館協議会関連として、令和6年7月18日（木）、令和7年3月12日（木）の2回開催した。一回目は委員の方々への委嘱状交付と令和5年度事業報告及び令和6年度事業計画について、二回目は令和6年度事業実施状況及び令和7年度事業計画（案）について協議いただいた。図書館利用状況について、令和6年度の開館日数は291日であり、令和5年度に比べて3日少なかった。来館者数は8万9,768人で、令和5年度より3,118人増加した。資料の利用件数は令和5年度に比べて1,674人の減少、貸出し利用件数についても合計で7,089件減少した。これは、ふれ藍まつりの初開催によって来館者が増加したこと、また、利用者の様子を見てみると、特に年配の方は、本を借りずに一日館内で過ごす方が多いことが理由として考えられる。これも、本来図書館が目指す姿であると考えている。資料整備状況について、一般図書、児童図書、参考図書、郷土行政図書、雑誌、視聴覚資料を含め5,392冊整備し、所蔵数は18万4,482冊である。実施事業として、おはなし会、映画会、ブックトーク、ブックスタート、セカンドブック、かがくあそび講座、一日図書館員、絵本の読み聞かせ講座、リサイクルフェア、施設見学会、ふれ藍まつり等を実施した。広報活動として、広報はにゅうへの資料紹介記事の掲載を12回、SNSでの情報発信を81回行った。 郷土資料館事業概要である。羽生市立郷土資料館運営委員会の開催状況は、令和6年7月26日（金）、令和7年2月20日（木）の2回実施した。一回目は、令和5年度の事業報告と令和6年度の事業計画について、二回目は、令和6年度郷土資料館事業の実施状況、令和7年度郷土資料館運営基本方針（案）、令和7年度郷土資料館事業計画（案）について協議していただいた。収蔵資料の状況は、令和6年度末の収蔵資料点数は民族、文書・書籍、自然物を合わせ1万6,057点、受託資料を含めると1万9,313点である。購入した資料は、羽生市にゆかりのある田山花

会議事件名	て ん 末	
報告事項16 企画展「収蔵資料にみるアジア・太平洋戦争の記憶」の開催について 報告事項17 その他	図書館長兼郷土資料館長	袋と太田玉茗の関連資料として、8点を購入した。実施事業として、常設展示、企画展、企画展開催時にクイズラリーと展示説明会を開催した。常設展示は3回に分けて「羽生の文学と歴史」をテーマとし、田舎教師関連資料、遺跡の出土品、宮澤章二関連資料の展示を行った。企画展「羽生市70年のあゆみ」として、市制施行から70年を迎えた羽生市の市制施行当時の様子を映した写真や映像、資料等を展示し、5,165名に会場いただいた。また企画展に関連し、子どもたちを対象としたクイズラリー並びに展示説明会を実施した。見学対応、講座、研修、調査について、ふるさと講座、集会所や公民館への出張講座、寺院所蔵資料の調査並びに収蔵資料の燻蒸を実施した。 その他広報活動として、広報はにゅうへのイベント紹介並びに市ホームページ、資料館だよりを発行し、多くの市民への広報活動に努めた。 アジア・太平洋戦争終結から、令和7年で80年を迎える。この機会に、郷土資料館で収蔵している当時の資料を紹介し、平和について考えるものである。展示期間は令和7年7月12日(土)から9月28日(日)である。 主な展示資料として、従軍関連資料、新聞資料、写真資料、戦時中の道具等、郷土資料館に収蔵している資料を通しての企画である。 関連企画として、7月27日(日)、8月24日(日)に展示説明会を実施する。 周知方法は、広報はにゅう、ポスター・リーフレット、郷土資料館ホームページ、市のLINE配信等で告知する予定である。
	教育長	その他の報告について説明を求めた。
	教育総務課長	4月の定例教育委員会にて協議、承認いただいた羽生市立小中学校適正規模・適正配置に関する基本方針(案)について、地区説明会及びパブリック・コメントと併せて広報はにゅう6月号にて周知する。内容について、市ホームページに掲載するほ

会議事件名	て ん 末	
	柿沼委員	か、各小・中学校、幼稚園、保育園等の施設を通じ、保護者宛てに通知文を配布している。パブリック・コメント終了後、意見を集約し、概要について、7月の定例教育委員会で報告予定である。 4月23日(水)、ワークヒルズ羽生において令和7年度埼玉県市町村教育委員会連合会第1回理事会が開催された。令和7年度の役員案、総会の日程、総会提出案件について、承認された。 4月25日(金)、ワークヒルズ羽生において令和7年度東部地区教育委員会連合会第1回理事会及び総会が開催された。提出議案の承認がされた。羽生市が会長市及び事務局市を務めていたが、杉戸町に引き継いでいただいた。 5月20日(火)、狭山市市民会館にて、令和7年度埼玉県市町村教育委員会連合会総会が開催された。提出議案の承認がされた。羽生市が会長市及び事務局市を務めていたが、狭山市に引き継いでいただいた。 5月21日(水)、アルカディア市ヶ谷にて、令和7年度全国市町村教育委員会連合会総会が開催された。私は欠席したが、連絡を受け報告する。提出議案の承認がされた。役員改選では、私が務める常務理事職が任期満了となった。川島教育長をはじめ、教育委員の皆様、事務局の皆様をサポートいただきながら無事務めることができた。感謝申し上げます。
	教育長	報告事項に関し、質問・意見を求めた。
	平野委員	企画展「収蔵資料にみるアジア・太平洋戦争の記憶」の展示資料についてである。これは、羽生市収蔵の資料なのか。また、戦争経験者がかなり減ってきている中、展示説明会においては、戦争経験者の声も内容に含むのか。
	図書館長兼郷土資料館長	展示資料について、現在郷土資料館に収蔵している資料の展示を考えている。展示説明会については、学芸員による展示資料の説明を考えていたが、戦争経験者による説明についても、

会議事件名	て ん 末	
	平野委員	学芸員と相談する。余談であるが、私の母も現在 89 歳で、9 歳の時に熊谷で空襲を経験している。そういった苦しい経験は後世に伝えるべきであり、良い機会であると思う。 話をする方が、話すことでつらい思いをするのであればすべきでないが、そうでなければ伝えていただきたいと思う。
	駒澤委員	令和 7 年度羽生市学校運営協議会委員の委嘱について、各学校とも委嘱されている方がいるが、こういった基準で委嘱しているのか。委嘱に際し一部で学校の運営協議会で話し合いがうまくいっていないという話を耳にしたこともある。委嘱基準を教えてほしい。また、羽生東小での運営協議会発足に伴い、効率的に運営ができているのか教えていただきたい。
	学校教育課長	委員の選出区分は、識見を有する者、地域住民、保護者、対象学校の校長、対象学校の教職員で構成されている。委嘱については、基本的に各学校長の判断で推薦していただいている。特に、識見を有する者については、地域の有識者を校長が確認、依頼している。保護者については、PTA 関係者を中心に委嘱していると聞いている。また、羽生東小については、3 校が一つになったため、それぞれの地域の有識者や保護者をバランスよく委嘱し、学校運営協議会もスタートしていると聞いている。
	田村委員	令和 7 年度教科書展示会についてである。5 月 20 日に県の教育用図書選定審議会に行ってきた。今年度は採択の年ではないとのことで、県の答申だけを行った。県内 63 市町村、25 地区で採択が行われており、今回、羽生北小で羽生教科書センターの設置があるが、選定審議会に各 PTA 会長がおり、こういった理由で教科書が選ばれているか保護者からは全く分からないため、説明してほしいとのことだった。私が保護者であったときは市が選定していると思っており、あまり大きな疑問はもたなかったが、PTA 会長の話によると、県 25 地区、羽生市の場合は羽生市と加須市で採択しているということが、報告によって初めて分かったようであった。是非、小・中学校を通して保護者や地域住民にも教科書展示会に参加していただきたい。また、

会議事件名	て ん 末	
		選定審議会に一般枠として特別支援学級の子どもなど、様々な子どもたちを預かっている保護者センターの方も来ており、それぞれに合わせた教科書を見たいため、展示会に参加すると言っていた。市としても、積極的に参加していただき、アンケートを取っていると思うので、採択の際に先生方や保護者、地域住民の意見を取り入れ、採択を行えると良いと思う。
	学校教育課長	昨年は中学校、一昨年は小学校の採択を行っている。羽生市と加須市として同じ地区で採択を行っているが、教科書の研究については行田市も含めた3市で行い、それぞれが資料を持ち寄った上で羽生市と加須市で採択を行っている。研究にはPTA会長の方々にも協力いただき、また、各学校にも教科書センターに足を運びながら研究していただき、その意見も反映して採択を行っている。毎年のように教科書センターを開設しており、昨年度の定例教育委員会で保護者への周知について意見をいただいたため、今年度も日程が近くなったら開催概要と全ての教科書会社の教科書が並んでいる旨を保護者に連絡し、多くの方に教科書を見てもらえるように進めていく。
	駒澤委員	教科書展示会について、私もPTA会長を務めていたため、当時は教科書を見る機会があった。採択する際には保護者がカウントした数字も参考にしていたが、私の知っている限りではPTA会長はあまり教科書展示会に行っていない印象がある。もし昨年度と同様の準備をしているのであれば、今年度はひと工夫してなんとか見ていただけるような環境を作ってほしい。教科書を読むことの大切さを伝えたり、見やすいような状況を作ったりと、色々と手法はあると思うので、是非それを広めてほしい。
	教育長	県25地区のうち、羽生市と加須市は20番目の採択地区であり、教育委員や教職員やPTAで話し合いをして教科書を決めている。
	柿沼委員	羽生市立小・中学校における働き方改革基本方針の2本市の目指す教職員の働き方に、「羽生市の先生になりたい」とある。

会議事件名	て ん 末	
	学校教育課長	先生になって羽生市で勤めたい方が増えると素晴らしいと思う。子どもはもちろんのこと、教職員を守ることが、校長や我々教育委員会の仕事であると思うので、教職員が働きやすい環境を整えてほしい。高野部長や柿沼課長は他の地域も見ていると思うので、羽生スタイルを作っていただき、是非ともこのような働き方を実現してほしい。
	駒澤委員	先生方が日本一働きやすく、羽生の先生になりたいという点で、子どもたちだけでなく先生方のウェルビーイングにも寄り添い、働き甲斐のある学校を目指したい。 「日本一働きやすい」「羽生市の先生になりたい」というフレーズはとてもキャッチーで、ここまで言い切れたのはすごく良いことであると思う。その下を書いてある「効果的・効率的な業務」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の実現について、こういった手法で目標を達成しようと考えているのか。
	学校教育課長	手法について、効果的なものが分かっていない。学校も手探りで働きやすい学校、働きがいのある学校を目指している。その中で、先生方からボトムアップされた意見を校長が取り入れながら進めている状況である。「効果的・効率的な業務」「多様なワークライフスタイル」「未来の自分への投資時間の確保」の三つを挙げたが、これを一つのテーマとして各学校で模索しているため、優れた取組について共有しながら各学校で独自のより良い、働きがいのある学校を目指していくよう、進めていく。
	駒澤委員	働きやすさ、働きがいについては、先生方の環境に限らず、社会全体に言えることであると思う。大きな会社も小さな会社もこういったことは求められており、社員を雇い、会社を存続させるために誰しもが達成しなくてはならないことである。色々な企業が出している方針等、参考になるものがあれば、どんどん取り入れて反映すると、より働きやすい環境を作れると思う。

会議事件名	て ん 末	
	田村委員	令和 6 年度学校給食実施状況についてである。米の値段が上がり、予算取りが大変であると思うが、残飯はどのくらいあるのか。非常勤職員として行田市、加須市、羽生市の学校に行っていたことがあるが、地域、学校によって残飯が少ない学校と多い学校で差があると感じた。
	学校給食センター所長	残飯の量については、把握できていない。把握する方法について考えていきたいが、少ない量ではないと思う。
	柿沼委員	令和 6 年度公民館点検・評価結果について、三田ヶ谷公民館と村君公民館の点検・評価シートをみると、住民数の割に利用件数が多いと感じる。三田ヶ谷小と村君小が再編成されたため、公民館が地域づくりの主体となってくると思うので、地域の拠点としてしっかりと機能するような政策を続けてほしい。
	生涯学習課長	村君小の再編成により、図書室の団体貸出しがなくなる点について、評価委員会も心配であるとのことだった。そういったことも含めて対応していきたい。
	田村委員	全国フロアカーリング大会 in 羽生について、毎年暑い時期の開催であり、市民の命を守るためにエアコンの設置をお願いしていたが、進捗はどうか。
	スポーツ振興課長	令和 7 年度予算で、市体育館への空調設備設置調査業務を行う。これは、市体育館の築年数、形状、用途でどのようなエアコンが設置でき、効率が良いかについて、今年度調査するための予算である。この調査を基に設置への検討を重ね、来年度以降設置工事に進めたいと思う。
	教育長	報告事項については、よろしいか。 異議なしの声あり 議案第 21 号について、教育総務課長から説明を求めた。

会議事件名	て ん 末	
日程第3 議案第21号 羽生市教育委員会点検評価員の委嘱について	教育総務課長	羽生市教育委員会点検評価実施要綱第4条の規定により、羽生市教育委員会点検評価員を委嘱することについて、議決を求めるものである。候補者は、本年4月1日に埼玉純真短期大学学長に就任された布施由起氏である。任期は、令和7年5月28日から委嘱後最初に作成する報告書が完成するまでである。
	教育長	議案第21号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第21号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第21号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第22号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第3条の規定により、対象者13名に、令和7年度羽生市小・中学校就学支援委員会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和7年6月2日から令和8年3月31日までである。
	教育長	議案第22号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第22号については、よろしいか。 異議なしの声あり

会議事件名	て ん 末	
議案第23号 令和7年度羽生市立小・中学校就学支援委員会専門委員の委嘱について	教育長	議案第22号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第23号について、学校教育課長から説明を求めた。
	学校教育課長	羽生市立小・中学校就学支援委員会規則第4条の規定により、対象者26名に、令和7年度羽生市小・中学校就学支援委員会専門委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和7年6月2日から令和8年3月31日までである。
	教育長	議案第23号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第23号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第23号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第24号について、生涯学習課長から説明を求めた。
議案第24号 羽生市子ども読書活動推進計画策定委員会設置要綱の一部を改正する要綱	生涯学習課長	令和3年度から令和7年度までが対象である第三次羽生市子ども読書活動推進計画を改正するに当たり、要綱の文言の修正について議決を求めるものである。
	教育長	議案第24号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第24号については、よろしいか。

会議事件名	て ん 末	
議案第25号 集会所運営委員会委員の委嘱について	教育長	異議なしの声あり 議案第24号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第25号について、生涯学習課長から説明を求めた。
	生涯学習課長	委員の任期満了に伴い、羽生市集会所運営委員会規程第3条の規定により、名簿に記載した52名に集会所運営委員会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。任期は、令和7年5月28日から令和9年5月27日までである。
	教育長	議案第25号について、質問・意見を求めた。 特になし
	教育長	議案第25号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長	議案第25号は、可決された旨宣した。
	教育長	議案第26号について、生涯学習課長から説明を求めた。
議案第26号 公民館運営審議会委員の委嘱について	生涯学習課長	委員の任期満了に伴い、羽生市公民館運営審議会設置条例第2条第2項の規定により、名簿に記載した100名に公民館運営審議会委員を委嘱することについて議決を求めるものである。なお、公募による委嘱は、8名である。任期は、令和7年6月1日から令和9年5月30日までである。
	教育長	議案第26号について、質問・意見を求めた。

会議事件名	て ん 末
閉 会	特になし
	教育長 議案第 26 号については、よろしいか。 異議なしの声あり
	教育長 議案第 26 号は、可決された旨宣した。
	教育長 次回教育委員会の日程について、事務局より説明の旨。
	教育総務課長 6 月定例教育委員会は、6 月 18 日（水）午後 1 時 30 分から、301 会議室で開催する。
	教育長 閉会を宣した。 教育長 _____ 委 員 _____ 委 員 _____ 書 記 _____